

時とき 所ところ 内内容 対対象・定員 料料金 持持ち物
申申し込み 問問い合わせ・申申込先 Fファックス Eメール

市民の皆さんの意見を、市政に反映させるため、次の委員を募集します。

弘前市名誉市民選考委員会

名誉市民選考委員会は、名誉市民の選考について審議するための付属機関です。

応募資格 満18歳以上の市民（市議会議員、市職員〈退職者を含む〉、市の他の付属機関の委員を除く）

報酬など 会議1回の出席につき、報酬1万円と交通費相当額を支給

応募方法 3月14日（金・午後5時必着）までに、次の事項を応募用紙に記入の上、持参か郵送、ファクスまたはEメールで。

①住所・氏名（ふりがな）・性別・生年月日・職業と勤務先・電話番号

②応募動機・抱負・弘前市に対する思いについての作文（400字程度）

問秘書課（市役所2階、〒036-8551、上白銀町1の1、☎40-7022、F35-8955、Ehisho@city.hirosaki.lg.jp）

～共通事項～

募集人数 2人程度

任期・会議の開催など 任期は委嘱の日から2年間。会議は平日に年2回程度開催予定。

応募用紙の様式 様式は自由ですが、参考様式は市ホームページまたは各担当課から取得可能

選考方法など 選考委員会で選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します

※委員に選任された人は、委員名簿、会議録等に記載し、市ホームページ等で公表します。

民生委員・児童委員として

（主任児童委員）

活動してみませんか。

問福祉総務課（市役所1階、〒036-8551、上白銀町1の1、☎40-7037）

民生委員・児童委員とは

「民生委員・児童委員」は、地域福祉を担うボランティアです。

地域住民の困りごとや心配ごと等の相談に応じ、必要な支援が受けられるよう、関係機関との「つなぎ役」としての役割を担っています。

▶こんな活動をしています（一例）

①身近な相談



②うけとめてつなぐ



③地域活動



初めての人も安心

地区の定例会で民生委員の仲間と情報交換を行えるほか、各研修会で必要な知識を得ることができます。

募集要綱

「地域に貢献したい」、「福祉活動に興味がある」など熱意のある人は、ぜひご応募ください。

募集人数 「青森県民生委員の定数を定める条例」による定数のうち、市において不足している委員数

※市の定数は、397人（民生委員・児童委員＝357人、主任児童委員＝40人）

任期 令和7年11月30日(日)まで

応募資格 次の①～④をすべて満たす人

- ①原則78歳未満で、市議会議員の選挙権を有する人
- ②民生委員推薦会の委員に属していない人
- ③社会奉仕の精神に富み、人格識見ともに高く、社会福祉の活動に理解と熱意がある人
- ④その地域に居住し、その地域の実情を把握しているだけでなく、地域住民が気軽に相談に行ける人

応募方法 エントリーシートに必要事項を記入の上、福祉総務課へ郵送か持参で提出を。

※エントリーシートは、福祉総務課窓口や岩木・相馬の各総合支所、市ホームページで取得可能



応募締切 3月31日(月)

※上記は令和7年11月30日任期の締め切り日です。上記締め切り日以降も通年で受け付けていますが、国への推薦時期が定められているため、その都度、市が締め切り日を定め、お知らせします（任期は委嘱された日から次の一斉改選年度の11月30日まで）。

推薦までの流れ

詳しくは市ホームページで確認するか、お問い合わせください。

応募を受けた市は、応募者が居住する町会または地区社会福祉協議会（以下、地区社協）に連絡します。

民生委員・児童委員は町会、主任児童委員は地区社協から推薦を受け、市・県・国の審査を経て委嘱されます。



町会（または地区社協）で候補者として検討可能な場合、市は応募者から提出されたエントリーシートを、当該町会（または地区社協）に情報提供します。



町会（または地区社協）は、選定委員会による協議や、応募者との面談などを行い、応募者を候補者として推薦するかの判断を行います。



応募者を候補者として推薦する場合、町会（または地区社協）は、市に民生委員候補者推薦書を提出します。

委員を募集します

弘前市社会福祉問題対策協議会

弘前市社会福祉問題対策協議会は、社会福祉施策における諸問題を調査・協議し、適切な施策の推進につなげることを目的に設置する市の付属機関です。

応募資格 市内在住で、平成19年4月1日以前に生まれた市民（市議会議員、市職員〈退職者を含む〉、市の他の付属機関委員を除く）

活動内容 弘前市地域福祉計画の改定、重層的支援体制整備事業についての協議

報酬など 会議1回の出席につき、交通費相当額と、委員長に1万2,100円、委員に1万円を支給

応募方法 3月3日(月)～31日(月・必着)に、次の事項を応募用紙に記入の上、持参か郵送またはEメールで。

①住所・氏名（ふりがな）・性別・生年月日・職業・電話番号

②社会福祉に関する知識・経験など

③「地域共生社会」をめざした、住民や事業者と行政の連携について（応募者自身の関わり方も含めて）をテーマとした作文（800字程度）

（◆）地域共生社会…誰もが住み慣れた地域で、世代や分野を超えてつながり、生きがいをもちながら安心して暮らすことができる社会

問福祉総務課（市役所1階、〒036-8551、上白銀町1の1、☎40-7037、E fukushisoumu@city.hirosaki.lg.jp）

弘前市

出前講座



市の職員が市民の皆さんの自主的な学習会などにお邪魔して、市の制度や取り組みなどを伝えます！

対市内在住または通勤・通学する5人以上のグループ

利用日と時間 年末年始を除く、午前9時～午後9時の2時間以内

※(土)・(日)と(祝)も利用可能／利用の日時について、調整をお願いする場合があります。

申込期限 利用希望日の1カ月前

その他 会場は市内とし、受講を希望するグループで用意してください。

問広報広報課（☎35-1194）

CHECK!

令和7年度新設メニュー

- ★高校生から始める1%でまちづくり（高校生以上）
- ★ごみゼロゲーム（小学生～高校生）
- ★みんなで減らそう！食品ロス（小学生以上）
- ★見て！みて！博物館（小学生以上）

「弘前市防災マップの活用」や「郷土の魅力再発見！弘前の文化財」のメニューも人気でおすすめです。

出前講座のパンフレットや申込書は、広報広報課窓口や岩木・相馬総合支所、各出張所または市ホームページから取得できます。

